

栗山町総合計画審議会委員 募集

総合計画とは

総合計画は、まちの将来像（方向性）を定め、福祉、教育、産業など町が行う全ての政策の根拠となる、最も重要な計画です。町では令和3年度から2年間をかけて、令和5年度から8年間のまちづくりの基本となる「第7次総合計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたり、町がまとめた「総合計画原案」について審議する「総合計画審議会」を設置します。広く町民の意見を反映させるとともに、より開かれた議論を進める目的から、3人の委員を公募します。

- 内容 まちの将来像・総合計画原案の審議など（審議結果・意見などを町長へ提案）
- 公募人数 3人（総委員数25人予定）
- 任期 第1回審議会（8月中旬）から審議会終了の日（11月下旬）まで
- 会議など ・8月～11月の間、平日の夜間（2時間程度）・8回を予定
・会議1回出席につき4,000円の謝礼
- 申込期間 6月1日(水)～10日(金)
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
※3機関以上の町の審議会、委員会などの委員は応募できません。
- 応募方法 専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出
※申込書は下記申込先で配付するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 決定方法 申込書による書類選考および面談
- 申込先・問い合わせ 町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502 FAX72-3179
Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

無料

空き家個別相談会を開催します！

【申込先・問い合わせ】
町若者定住推進課 ☎73-7521



町内に空き家を求める相談が急増していますが、紹介できる空き家が不足しているのが現状です。

町では、空き家バンク制度、空き家内の家財処分、リフォーム費用の助成など、空き家所有者への支援を行っています。この度、利活用されずに放置される空き家を増やさないよう、空き家所有者の相談会を開催します。

家の相続、管理、売買など、どうしたら良いかお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◆対象者

町内に空き家を所有している方や、将来空き家を所有する可能性のある方

札幌会場

行政書士、全日不動産協会などが相談に応じます。

◆開催日時
6月18日(土)

午前10時～午後2時

◆場所

北洋銀行本店4階セミナーホール
(札幌市中央区大通西3丁目7)

栗山会場

行政書士と全日不動産協会が相談に応じます。

◆開催日時

7月8日(金)
午前10時～午後2時

◆場所

カルチャープラザ「Eki」2階研修室B

※どちらの会場も事前にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合があります。

町内法人の皆さんへ

Uターン移住支援事業 求人広告(無料)が利用できます

移住支援金対象法人になって、魅力的な求人条件にしませんか？

町では、令和3年度から北海道と連携して、道の開設するマッチングサイトで首都圏から就業した方々に、移住支援金を支給する制度を始めました。
このマッチングサイトの求人広告を利用する町内法人を募集します。

◆対象法人になると

・マッチングサイトを利用して町内企業などに採用され栗山に移住した場合は、移住者に支援金が支給されますが、対象法人の負担はありません。(移住者への支援金は単身で60万円、世帯の場合は100万円)
・マッチングサイトは誰でも閲覧できるので、通常の求人広告として活用できます。
※マッチングサイトの登録は無料です。

◆登録の流れ

①登録可能法人が要件チェック

②登録申請書を作成しメールで道に提出

道の審査完了

マッチングサイトのログインIDを取得

③マッチングサイトに求人広告を掲載

※登録には全てメール、インターネットを使用します。詳しくは道のホームページ「移住支援金特設ページ 法人向け」で検索してください。

【問い合わせ】

町若者定住推進課
☎73-7521

ケアラーの悩み、お聞きします

ひとりで悩まず相談を…

ケアラーは、心や身体に不調のある人の「介護」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族・知人などを無償でケアする人のことです。

- 【相談窓口】 町福祉課、町社会福祉協議会
- 【相談ダイヤル】 ※①～③の窓口は平日8:30～17:15です。
- ①子どもの相談 町子育て支援センター「スキップ」☎72-1280
- ②高齢者の相談 町地域包括支援センター ☎73-2255
- ③障がいの相談 町福祉課福祉・子育てグループ ☎73-2222
- ④ケアラーの相談 町社会福祉協議会 ☎72-2121 (月・水・金/午前)
(専用ダイヤル)

障がい者手帳

何に利用できるか、ご存じですか？
税控除や割引など、もしかしたら支援制度を利用できるかもしれません。障がいのある方はもちろん、ご家族も含めて必要な支援につなげます。



町HPでも
情報発信中！



町福祉課 福祉・子育てグループ
相川 貴行 主事

【問い合わせ】 町地域包括支援センター ☎73-2255

ケアラーの 窓から VOL.6